

# 湖東普及だより

H24  
夏号

編集発行 滋賀県湖東農業農村振興事務所農産普及課（発行責任者：田口稔幸）  
彦根市元町4番1号  
TEL：0749-27-2228 FAX：0749-23-0821 E-mail：ga32@pref.shiga.lg.jp  
ホームページアドレス：http://www.pref.shiga.jp/hikone-pbo/nogyo/

今年度から、「人・農地プラン（地域農業マスタープラン）」の取り組みが始まりました。このプランは、集落や地域の農業を維持発展していくために、今後の担い手の姿と農地のあり方について集落・地域が自らで検討し、改善につなげていくものです。これを契機に我が集落の、我が家の水田を誰がつくるのか、または誰に作ってもらおうか話し合いをすすめてみましょう。

## 「人・農地プラン」のすすめ これからの地域の農業・農地を守るために

### ①地域農業の担い手の動向

ここ数年、湖東管内では集落営農組織や認定農業者（大規模農家等）などの担い手が育ち、地域農業の担い手として活躍されています。特に、集落営農組織の活動が盛んになり、法人化へ移行される集落も増えてきており、水稲の受託面積も増えてきています。一方、大規模農家も規模拡大と併せて農地の集積をすすめられており、より作業効率を高める動きが強まっています。

〇担い手の推移

単位：人、組織

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
認定農業者数	91	120	126	130	127	128	140
特定農業団体数	6	39	42	39	38	37	32
集落型法人数	2	6	7	9	15	15	21

### ②人・農地プランの主なメリット

#### 農地集積への支援

農地の集積を進めようとする方（受け手と出し手）に支援が受けられます。

#### 新規就農者への支援

農業をはじめたい方が研修を受けたり、経営を開始する際に支援が受けられます。

#### その他

認定農業者の方には、スーパーL資金の当初5年間の無利子化措置

### ③人・農地プランのすすめ方

集落や地域の話し合いによって、以下の事項を決めましょう。

\*今後の中心となる担い手（個人、法人、集落営農）はどこか、そこへどうやって農地を集めるか、また、それ以外の方（兼業農家、自給的農家）を含めた地域農業の在り方をどうするか。

ただ、この話はなかなか集落で集まってもすぐにまとまる話ではありません。事前に、アンケート等を使われて農家個々の思いをきき、また、その希望を集落の地図に色分けしておとし、話し合いの準備をされてからすすめることが効果的です。また、すぐには完全なものをつくることは不可能ですし、農家の方の意向も変わることもあるので、順次、見直しながらすすめてみましょう。

一歩ずつ やさしいバトン まわそうよ （はーとふるメッセージ 2011 入賞作品）

# 田んぼでつくる園芸品目

湖東管内では耕地面積 4,800ha のうち 4,700ha で水稻や麦・大豆などの作物が作付けされており、野菜や果樹などの園芸作物の生産は少ない状況です。(野菜における県内自給率は 39%)

一方、園芸作物は、市場においては「地場産」への要望は高まってきており、近年盛んになってきた農産物直売所では“売り”である「地場産」農産物の品不足や端境期の品揃えが課題となっています。

これまでの個別経営や集落営農の経営を高度化するための複合品目として、特産づくり、退職後の新規の栽培品目として園芸品目の導入はいかがですか。水田でも栽培可能なイチジクおよび秋冬野菜について紹介します。

## イチジク

イチジクは一文字整枝栽培により樹高が低く、枝や果実が列に並ぶので楽に栽培管理ができます。また、植え付け2年めから収穫でき、3年めで成園並みの収穫量が得られます。

湖東管内ではイチジクの栽培は比較的少なく、農産物直売所や県内市場では地場産への需要が高まっています。



### 栽培の概要

ハウス栽培の収支試算例および栽培概要は表のとおりです。品種は「<sup>ますい</sup>栴井ドーフィン」を用います。収穫時期はハウス栽培で7月下旬～10月下旬、露地栽培で8月中旬～10月下旬頃となります。10aあたり収量はハウス栽培で2.0t程度、露地栽培はおおよそで1.2t程度が見込まれます。価格は早出しが有利ですが、市場出荷でkgあたり平均500円程度を見込めます。

イチジク(ハウス栽培)の収支試算例  
(10aあたり) ※ハウス償却費除く

出荷量	2,000 kg
単価	500 円/kg
販売金額	1,000,000 円
肥料費	35,000 円
農薬費	20,000 円
生産資材費	25,000 円
出荷経費	160,000 円
経費合計	240,000 円
所得	760,000 円
労働時間	450 時間

	1		2		3		4		5		6		7		8		9		10		11		12	
	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下
イチジク(ハウス)				x	x				▽	▽	▽	▽	▽	▽	▽	▽	▽	▽	▽	▽	▽	▽	▽	▽
				□					☆				☆		☆		☆		☆		□		★	★

×整枝せん定 □ビニル被覆・除去 ▽新梢管理(芽かき、誘引、腋芽除去) □収穫 ☆施肥 ★土壌改良

### イチジク栽培導入の注意点

日当たり、排水がよく、家から近い圃場を選びます。イチジクは果実が軟らかいため丁寧に扱います。収穫時期の果実は雨に当たると傷みやすくなります。日持ちがしないので朝のあいだに収穫・出荷をする産地がほとんどです。カミキリムシや鳥獣による被害にも対策が必要となります。イチジクの盛果期は7～15年くらいです。植え付けは11～12月または3月に行います。

# キャベツ・ナバナ

「直売所出荷では多く作りすぎると余ってしまう」「市場出荷だと安いのでは？」と思っている方、キャベツやナバナは需要が大きく一定量の出荷が見込めれば、市場へ安定した価格で出荷が可能な品目です。ぜひ皆さんでキャベツ・ナバナを栽培・出荷してみませんか？

	7			8			9			10			11			12			1			2			3		
	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下
キャベツ		○		—	—	▽	—	—	—	—	—	—	—	—	□	□	□	□	□	□	□						
ナバナ							○	—		—	—	—	—	—	—	—	—	□	□	□	□	□	□	□	□	□	
ナバナ(ハウス)								○		—	—	—	—	—	—	—	—	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□

○播種 ▽定植 □収穫

## キャベツの収支試算例（10aあたり）

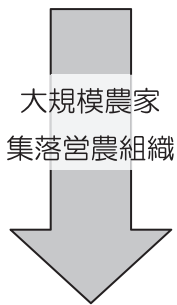
出荷量	4,000 kg
単価	80 円/kg
販売金額	320,000 円
種苗費	25,000 円
肥料費	30,000 円
農薬費	15,000 円
出荷経費	110,000 円
経費合計	180,000 円
所得	140,000 円
労働時間	90 時間

## ナバナの収支試算例（10aあたり）

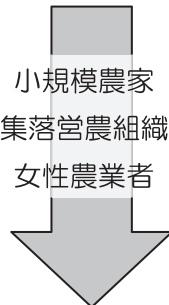
出荷量	800 kg
単価	750 円/kg
販売金額	600,000 円
種苗費	5,000 円
肥料費	30,000 円
農薬費	15,000 円
出荷経費	100,000 円
経費合計	150,000 円
所得	450,000 円
労働時間	600 時間

大面積で総収益を重視  
力仕事（収穫作業）が可能  
大型機械や定植機を利用できる

小面積で反収を重視  
細かい作業が得意  
冬期に空きハウスがある



大規模農家  
集落営農組織



小規模農家  
集落営農組織  
女性農業者



キャベツがおすすめ！！

ナバナがおすすめ！！

## キャベツ・ナバナ栽培導入の注意点

- ・野菜栽培は適期作業が非常に重要！！  
    水稻、麦作業との労働競合に注意  
    （播種・定植時期、病害虫防除、収穫期の労働力）
- ・圃場条件が生育・収量を大きく左右！！  
    排水のよい圃場（湿害対策）  
    アブラナ科野菜を連作していない圃場（根こぶ病対策）



# エコファーマーマークの使用について

滋賀県では、全国農業協同組合中央会よりエコファーマーマークの商標権の譲渡を受けましたので、県内のエコファーマーの皆さまには、滋賀県が定めた使用規程に基づき、マークを使用していただけますのでお知らせします。ただし、次の点にご留意ください。

- ・「滋賀県エコファーマーマーク使用規程」に基づき、農業農村振興事務所農産普及課への届け出が必要です。（お問い合わせ先：TEL 0749-27-2213 農産普及課農業推進担当）
- ・権利期間は平成 26 年 3 月 31 日までですので、シールや包装、段ボール等の在庫管理にはご注意ください。

## エコファーマーマーク表示の参考例

- ・継続使用の場合（在庫品）



詳しくは、県ホームページをご参照ください。  
<http://www.pref.shiga.jp/g/nosan/kankyohozen/ecofarmer-gaiyou.html>

- ・新規使用の場合（在庫品が切れ次第変更ください）



滋賀県 認定番号〇〇〇〇      滋賀県 認定番号〇〇〇〇号      滋賀県 △△生産組合 認定番号〇〇〇〇号

# 県立農業大学校 学生募集のお知らせ

農業大学校（所在地：近江八幡市安土町大中 503）では養成科と就農科の学生を毎年募集しています。同校では農業を行う上で役立つ知識や技術が学べます。詳しくは同校教務担当（TEL：0748-46-2551）もしくは当課までお問い合わせください。

養成科の願書受付および試験期日

### ○養成科

- ◆ 修業年数 2年
- ◆ 専攻コース 作物、茶、野菜、花き、果樹、畜産

- ◆ 応募資格 （推薦入学）高等学校長が推薦する者で要件を満たす者  
 （一般入学）高校卒業もしくは卒業見込みの者。または、同等以上の学力を有すると本校校長が認めた者

	推薦入試	一般入試	
		一次	二次
募集人数	20名程度	10名程度	定員に達した場合は実施しない
願書受付期間	平成24年 10月1日～10月12日	平成24年 11月13日～11月26日	平成25年 1月23日～2月5日
試験期日	平成24年10月23日	平成24年12月11日	平成25年2月18日

### ○就農科

- ◆ 修業年数 1年
- ◆ 専攻コース 野菜、花き、果樹
- ◆ 応募資格 18歳以上65歳未満（平成25年4月1日現在）で、県内で農業経営を行うことが確実な者。農地を確保もしくは確保できる見通しがある者。就農への意欲があり、就農予定地の農産普及課長が適切と認める者。

就農科の願書受付および選考期日

募集人数	若干名
願書受付期間	平成24年12月10日～平成25年1月18日
選考期日	平成25年2月7日